

様式第 8

平成 2 3 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
熊本県菊池市	菊池市	H18/4/1～H23/3/31	H18/4/1～H23/3/31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 1 6 年度)	目標 (割合※1) (平成 2 3 年度) A	実績 (割合※1) (平成 2 3 年度) B	実績B /目標A
排出量				
事業系 総排出量	4,501t	4,200t (-6.7%)	3,761t (-16.4%)	244.8%
1 事業所当たりの排出量	12.8t	11.9t (-7.0%)	8.4t (-34.4%)	491.0%
家庭系 総排出量	10,014t	9,570t (-4.4%)	9,420t (-5.9%)	134.0%
1 人当たりの排出量	190kg/人	181kg/人 (-4.4%)	183kg/人 (-3.7%)	84.1%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	14,515t	13,770t (-5.1%)	13,181t (-9.2%)	180.4%
再生利用量				
直接資源化量	5,385t (37.1%)	5,422t (39.4%)	5,372t (40.8%)	103.6%
総資源化量	6,829t (47.0%)	6,842t (49.7%)	5,969t (45.3%)	91.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	15,700MWh	15,050MWh	15,560MWh
減量化量	中間処理による減量化量	2,130t (14.7%)	2,480t (18.0%)	2,511t (19.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,866t (12.9%)	980t (7.1%)	653t (5.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの		ごみ袋価格の見直し	菊池市	値上げによる発生抑制	H19～H20	社会経済状況を鑑み、必要に応じてごみ袋価格の見直しを行うこととしている。
		子供ごみ教室		小学校に対し、ごみの分別や資源化の大切さを普及啓発する	H18～H22	小学生だけでなく、区住民、生活環境推進委員など各種団体のべ27団体876人にごみの分別や減量、リサイクルについて説明を行った。
		マイバッグ運動の実施	菊池市及びマイバッグ推進市民会議	生活環境推進委員や女性団体等と連携し、運動を展開する	H10～H22	毎月1回、市職員や女性団体、生活環境推進委員などと協力して、スーパーなどの店頭でマイバッグ持参を呼びかける「マイバッグ・キャンペーン」を実施した。 また、市職員が制作したマイバッグ・キャンペーンテーマソング「お買い物にはマイバッグ」を歌う「マイバッグ音楽隊」（マイバッグキャンペーンソング制作者一家）が、菊池市生涯学習フェスティバルや菊池管内環境フェアで、歌の披露とともにマイバッグの持参を呼びかけた。 「マイバッグ音楽隊」は、平成18年に我が家の環境大臣「エコファミリーレポート」特別賞を受賞したほか、24時間テレビ「愛は地球を救う(H18.8.29)」(KKT熊本県民テレビ)等にも出演した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制 の構築、 変更に関 するもの		合併に伴う分別区分 の見直し	菊池市	循環型社会形成推進のため分 別区分の一部統一	H18～H20	合併前の旧市町村（旧菊池市、 旧泗水町、旧七城町、旧旭志村） でごみの分別が異なっている。 分別区分の統一のためには、ご みを分別、保管するための新リ サイクルセンターの建設が必要 だが、平成18年度途中、菊池市 の一部（泗水地域）が加入して いる菊池環境保全組合が菊池郡 市の2市2町(菊池市、合志市、大 津町、菊陽町)でのごみ処理の広 域化を検討することになったた め、菊池市は全域加入の意思を 表明し、新リサイクルセンター の規模を大幅に縮小し、ストッ クヤードを主体とした施設への 変更を決定した。しかし、組合 は菊池市の全域加入に対して早 期に結論が出なかったため、平 成20年7月の組合議会は菊池市 の全域加入を一時凍結した。菊 池市はごみ処理の広域化が最重 要と考え、また組合に対して全 域加入の意思表示を改めて行う ため、平成21年3月の市議会で新 リサイクルセンターの建設を一 時凍結した。 ごみ処理が広域化できるのか菊 池市単独になるのかわからない 状況であるため、分別区分の統 一を行っていない状況である。
		施設整備に伴う分別 区分の統一		循環型社会形成推進のため分 別区分の一部統一	H20～H21	

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの		民間のメタン発酵処理施設への産業廃棄物及び一般廃棄物の投入	菊池市	民間の施設で、家畜糞尿・生ごみ等の搬入	H18～H22	平成18年2月に、既に熊本県からメタン発酵及び堆肥化などの産業廃棄物処分業許可、一般廃棄物処理施設設置許可を受けていた九州産廃株式会社から、一般廃棄物処分業（メタン発酵及び堆肥化施設）の許可申請があった。菊池市は菊池保健所とともに当該施設の安全性の検査（悪臭対策等）後、許可を行った。 【堆肥化施設搬入量】 （平成18年～平成22年） 産業廃棄物 157,088.4トン 一般廃棄物 3,788.3トン
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ固形燃料化処理施設（エコヴィレッジ旭）改修工事		法改正による必要工事	H18～H18	菊池市が所管する一般廃棄物固形燃料化処理施設「エコヴィレッジ旭」について、環境省関係「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成16年11月1日施行）」及びごみ固形燃料適正管理検討会関係「ごみ固形燃料の製造・利用に関するガイドライン（平成15年12月25日報告）」に適合させるために、平成18年度に、安全対策上必要な設備及び計器類等の追加工事を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ固形燃料化処理施設（エコヴィレッジ旭）改修工事	菊池市	法改正による必要工事	H18～H18	【工事金額等】 平成18年度エコヴィレッジ旭安全設備追加工事 総事業費 21,945,000円
	2	旧焼却施設解体工事		解体跡地に、リサイクルセンターを建設	H19～H19	平成元年7月1日から、菊池、七城、旭志地域の可燃ごみを処理していたごみ焼却施設「菊池広域クリーンセンター」（菊池市大字下河原字山田4032番地）が、ダイオキシン類規制強化に伴って改正された関係法令等に適合しなくなったため、平成14年11月30日をもって本施設の使用を廃止し、新たにごみ処理施設として別敷地にRDF化施設を建設した。平成16年4月1日よりRDF化施設は稼動開始しており、平成19年～20年度に、関係法令に適合しない本施設の解体撤去を行った。 【工事金額等】 平成19年度旧クリーンセンター（ごみ焼却施設）解体撤去工事 総事業費 81,947,089円
	2	リサイクルセンター及びストックヤード整備			H20～H20	合併前の旧市町村（旧菊池市、旧泗水町、旧七城町、旧旭志村）でごみの分別が異なっている。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	2	リサイクルセンター及びストックヤード整備	菊池市		H20～H20	分別区分の統一のためには、ごみを分別、保管するための新リサイクルセンターの建設が必要だが、平成18年度途中、菊池市の一部（泗水地域）が加入している菊池環境保全組合が菊池郡市の2市2町(菊池市、合志市、大津町、菊陽町)でのごみ処理の広域化を検討することになったため、菊池市は全域加入の意思を表明し、新リサイクルセンターの規模を大幅に縮小し、ストックヤードを主体とした施設への変更を決定した。しかし、組合は菊池市の全域加入に対して早期に結論が出なかったため、平成20年7月の組合議会は菊池市の全域加入を一時凍結した。菊池市はごみ処理の広域化が最重要と考え、また組合に対して全域加入の意思表示を改めて行うため、平成21年3月の市議会で新リサイクルセンターの建設を一時凍結した。
	3	最終処分場整備			H22～H23	ごみ処理が広域化できるのか菊池市単独になるのかわからない状況であるため、リサイクルセンター及びストックヤード整備、最終処分場整備を行っていない状況である。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1 の計画支援	菊池市		H18～H18	菊池市が所管する一般廃棄物固形燃料化処理施設「エコヴィレッジ旭」について、環境省関係「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成16年11月1日施行）」及びごみ固形燃料適正管理検討会関係「ごみ固形燃料の製造・利用に関するガイドライン（平成15年12月25日報告）」に適合させるために、平成18年度に、安全対策上必要な設備及び計器類等の追加工事を行うための設計業務を行った。 【工事金額等】 平成18年度エコヴィレッジ旭安全設備追加工事設計業務委託 業務委託料 1,260,000円
	32	2 の計画支援			H18～H20	平成元年7月1日から、菊池、七城、旭志地域の可燃ごみを処理していたごみ焼却施設「菊池広域クリーンセンター」（菊池市大字下河原字山田4032番地）が、ダイオキシン類規制強化に伴って改正された関係法令等に適合しなくなったため、「菊池広域クリーンセンター」の解体監理を行い、新たにリサイクルセンターを建設するための基本計画、設計業務を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	2 の計画支援	菊池市		H18～H20	【工事金額等】 平成18年度菊池市リサイクルセンター施設整備基本計画策定業務委託 業務委託料 609,000円 平成18年度菊池市リサイクルセンター建設に伴う生活環境影響調査業務委託 業務委託料 1,575,000円 平成19年度菊池市リサイクルセンター建設工事実施設計業務委託 業務委託料 4,147,500円 平成19年度旧クリーンセンター解体に伴う事前調査業務委託 業務委託料 1,997,887円 平成19年度旧クリーンセンター解体工事実施設計書作成業務委託 業務委託料 1,575,000円 平成19年度旧クリーンセンター（ごみ焼却施設）解体撤去工事監理業務委託 業務委託料 1,338,750円

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の	33	3 の計画支援	菊池市		H20～H23	ごみ処理が広域化できるのか菊池市単独になるのかわからない状況であるため、事業実施期間での最終処分場の計画、設計業務は行っていない状況である。
その他		家電リサイクルに関 する普及啓発		家電リサイクル法に基づく処 理の普及啓発	H18～H22	家庭ごみ収集カレンダーや、菊池市ホームページにおいて、家電リサイクル法の対象となる廃棄物の処理方法について記載し、適正処理を行うよう市民への啓発を行っている。
		不法投棄対策		分別区分の徹底とパトロール の強化	H18～H22	家庭ごみの出し方、収集日等を記載した家庭ごみ収集カレンダーを作成し、毎年、菊池市全域にカレンダーを全戸配布している。 ほかにも、菊池市ホームページに家庭ごみ収集カレンダーのデータやごみの出し方についての情報の掲載、50音分別品目索引や、毎月1回発行する広報きくちへの情報の掲載等により、市民への啓発を行っている。 また、毎週4～5回程度、公益社団法人菊池市シルバー人材センターへ不法投棄監視パトロールを委託し、菊池市内の巡回、不法投棄の発見、撤去等に努めている。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他		不法投棄対策	菊池市	分別区分の徹底とパトロールの強化	H18～H22	不法投棄の多い場所については、不法投棄禁止看板の設置や、菊池警察署へ重点パトロールをお願いする等、協力して不法投棄防止に努めている。
		災害時の廃棄物処理体制の整備		災害廃棄物処理計画の作成	H18～H18	H21年5月15日に熊本県と社団法人熊本県産業廃棄物協会が「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」を締結した。その協定に基づき、協会との直接的な連携の確保と、より実働的な協定とすべく、菊池地域の4市町（菊池市・合志市・菊陽町・大津町）がH23年10月1日適用を目途にそれぞれ同内容の実施細目協定を社団法人熊本県産業廃棄物協会と締結した。 またH23年10月31日に、災害により大量に発生した災害廃棄物を、迅速かつ適正な処理及びリサイクルの推進を図ることにより、市民の生活環境を確保し、速やかな復興を推進していくことを目的に菊池市災害廃棄物処理計画を策定し、菊池市ホームページに公表した。

3 目標の達成状況に関する評価

今回の計画期間においては、景気等経済情勢の変動や排出抑制策の実施により、排出量は平成16年度と比較し約1,300 tもの削減となっており、事業系、家庭系ともに地域計画において掲げた総排出量の目標数値を上回る結果となっている。とくに事業系の排出量は総排出量で約16%、1事業所当たりの排出量で約34%もの削減となっている。これは、市内事業所に対し、ごみの適正処理を啓発・指導した結果であり、平成18年度に許可を行った民間のメタン発酵処理施設への産業廃棄物及び一般廃棄物の投入も要因のひとつであると考えられる。家庭系の排出量については、目標に対してそれほど大きな成果はみられなかったが、事業系家庭系総排出量合計でみても、平成16年度と比較して約9%の削減に成功している。

中間処理による減量化量、埋立最終処分量とともに地域計画において掲げた目標数値を上回っており、特に埋立最終処分量については、平成16年度と比較して約1,200 tもの削減となっており、排出量に対する埋立最終処分量は5%と、一定の目標は達成している状況にある。

再生利用量については、排出量の減少に加え、企業の技術革新による製品の改善等もあり、直接資源化量、総資源化量は平成16年度と比較して減少となった。

ごみ分別の統一やごみ処理コストの削減などの面から、菊池市のごみ処理を広域化することは望ましいため、平成23年1月に菊池市循環型社会形成推進地域計画（第2期）を策定し、承認を受けた。本第2期計画のなかで、菊池環境保全組合が計画している、新環境工場の稼働開始予定である平成33年度を目処に、菊池市全域の加入を調整していくこととしている。

（都道府県知事の所見）

地域計画期間内（平成18年度～22年度）において、処理施設（ごみ固形燃料化）の整備を進めるとともに、ごみ減量化、リサイクル率向上を図られ、ごみ排出量、中間処理による減量化量及び埋立最終処分量は目標を達成されました。

総資源化量はごみ排出量の減少により、目標未達となりましたが、埋立最終処分量は目標設定時の現状（平成16年度）に対して約1／3まで大幅に減少しており十分評価できる成果であると考えます。

引き続き、ごみ減量・リサイクル施策に努めて下さい。